

第3回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和5年9月29日(金) 13時30分～15時20分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 佐古議長, 梅津委員, 美馬委員, 田中委員, 高橋委員, 秋田委員
有馬委員, 池上委員, 工藤委員, 榊委員
- 欠席者 泉委員, 吉岡委員, 米澤委員
- 陪席者 近藤監事, 井関監事
(※榊委員はオンライン参加)

議事に先立ち, 佐古議長から, 令和5年6月～9月にかけての本学の新聞報道等について, 報告があった。

また, 「報告事項4 「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業について」, 「報告事項5 令和4年度「教員研修高度化支援 教員研修の高度化に資するモデル開発事業」(二次公募)の採択(2件)について」の2件を追加することについて, 報告があった。

4 議 題

(1) 国立大学法人鳴門教育大学役員報酬規程の一部改正について

【資料1-1～1-2, うち回収資料1-2】

高橋委員から, 資料1-1及び1-2に基づき, 国立大学法人法の改正により, 令和6年9月から常勤監事1名をおく必要があること, 及び法人評価委員会による年度評価が実施されなくなり, 役員の期末特別手当支給額の判断基準となっていた年度評価結果が示されなくなったことから, 所要の改正を行う旨の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

主な説明は次のとおり。

- ・今後, 学内外を問わず職歴, 経歴が多様な理事・監事を採用することが想定されるため, 他大学の例を参考に本給月額を見直すこととした。
- ・期末特別手当は, 基準日から6か月以内の業績を経営協議会に示し, 100分の10の範囲内で増額・減額する仕組みとした。
- ・非常勤役員手当については, 常勤理事・監事と同様の見直しをする。現在の非常勤監事については, 現行の本給月額を継続して支給する。

(2) クロスアポイントメント制度導入に伴う関係規則等の制定及び一部改正について

【資料2】

高橋委員から, 資料2に基づき, 優秀な専門人材の活躍を推進し, 組織の壁を超えた人的交流を深化させることを目的としたクロスアポイントメント制度を導入

するため、関係規則等の制定及び所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

制定・改正する規則等は、次のとおり

- ・国立大学法人鳴門教育大学職員就業規則（一部改正）
- ・国立大学法人鳴門教育大学クロスアポイントメント制度に関する規程(制定)
- ・クロスアポイントメント制度に関する取扱要項（制定）

委員からは、クロスアポイントメント制度の積極的な活用についての発言があった。

（３）徳島県最低賃金額の改定に伴う作業員給与の改定について 【資料３】

高橋委員から、資料３に基づき、徳島県最低賃金額の改定に伴い、最低賃金額を下回る作業員の時間給単価改定を行う旨説明があり、審議の結果、原案のとおり、作業員の時間給単価を８６０円から９００円に改定することについて、これを承認した。

（４）国立大学法人ガバナンス・コードについて

【資料４－１，４－２】【参考資料１－１～１－３】

高橋委員から、資料４－１，４－２及び参考資料１～３に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの対応状況について説明があり、審議の結果、意見等がある場合は、１０月１０日（火）までに意見をいただくこととした。

また、いただいた意見を踏まえ、適合状況等に関する報告書（案）を作成し、再度経営協議会委員に照会し、確定する旨併せて説明があった。

（５）その他

特になし

５ 報告事項

（１）令和６年度概算要求について 【資料５】

高橋委員から、資料５に基づき、令和５年６月２９日（火）付け開催の第２回経営協議会で審議了承を得て、文部科学省に提出した令和６年度概算要求事項（「ミッション実現戦略分」、「教育研究組織改革分」、「共通政策課題分」及び「施設整備事業」）について、報告があった。

（２）２０２２（令和４）事業年度財務諸表の承認について 【資料６】

高橋委員から、資料６に基づき、本学が提出した令和４事業年度財務諸表が、文

部科学大臣から令和5年8月31日付けで承認されたことについて、報告があった。

(3) 令和4年度の自己評価点検シート（別紙含む）について 【資料7】

秋田委員から、資料7に基づき、鳴門教育大学内部質保証の方針に則り実施した自己点検評価について、報告があった。

今後の自己点検評価スケジュールとして、内部質保証の総括責任者である学長から本自己点検のまとめに沿って改善措置の指示を受け、改善に向けた活動を進めていく旨の説明があった。

委員からは、入学定員だけでなく収容定員も踏まえ、学生の受入れについては評価していくべきとの意見があった。

(4) 「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業について 【資料8】【参考資料2】

美馬委員から、資料8及び参考資料2に基づき、文部科学省「「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業」について、本学が申請し、採択された12本のコンテンツの概要等の報告があった。

(5) 令和4年度「教員研修高度化支援 教員研修の高度化に資するモデル開発事業」（二次公募）の採択（2件）について 【資料9-1, 9-2】

美馬委員から、資料9-1, 9-2に基づき、文部科学省「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」について、本学が申請した2件の開発モデルの概要等の報告があった。

(6) その他

特になし

議事終了後、本学の運営等全般について、各委員間で意見交換が行われた。

次回経営協議会は11月29日（水）13時30分から開催予定。